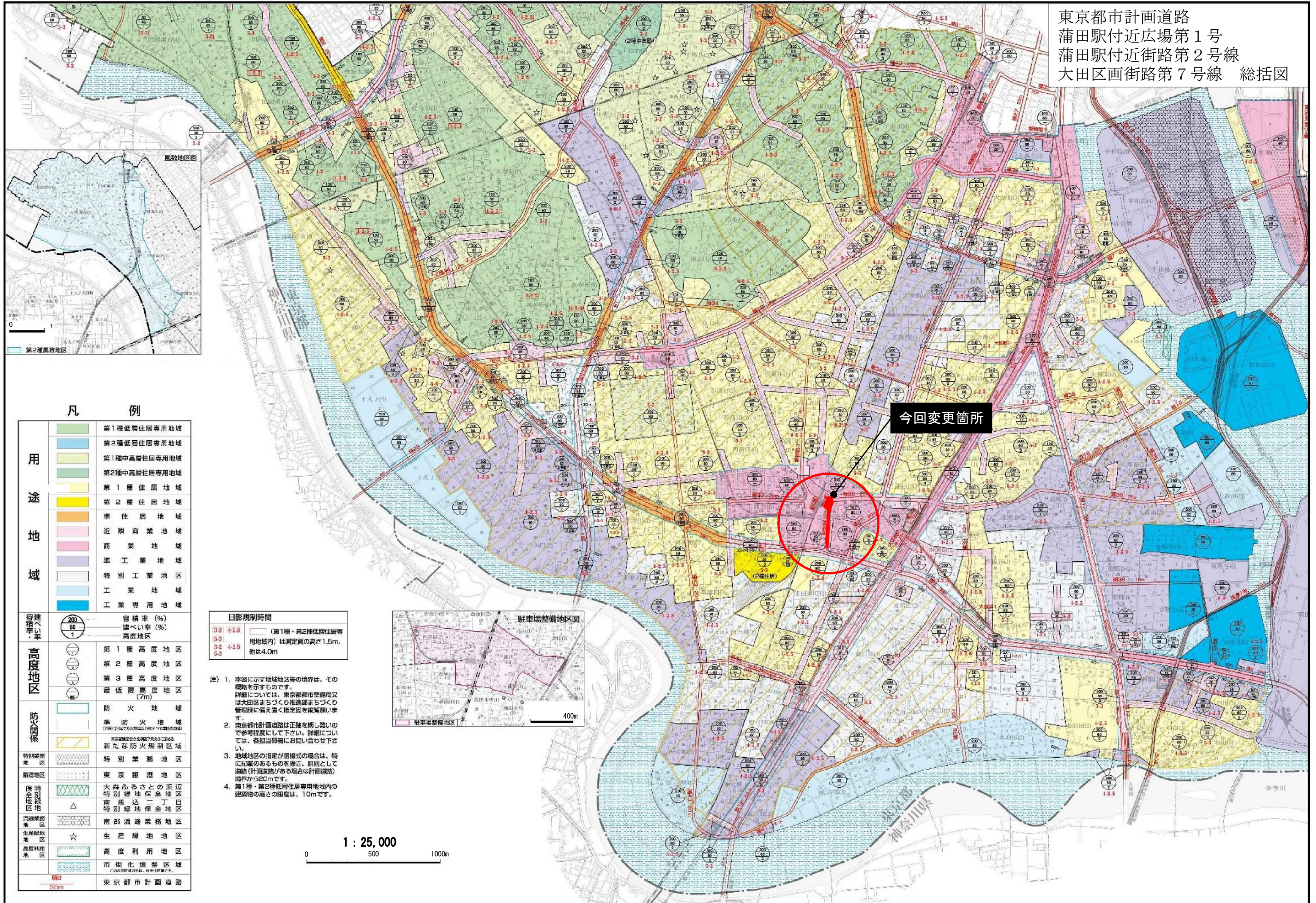


東京都市計画道路
蒲田駅前広場第1号
蒲田駅前街路第2号線
大田区画街路第7号線 総括図



凡 例	
用途地域	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	特別工業地区
	工業地域
	工業専用地域
容積率・建ぺい率	容積率(%) 建ぺい率(%) 高度地区
高度地区	第1種高度地区 第2種高度地区 第3種高度地区 最低限高度地区(7m)
防火関係	防火地域 準防火地域 新たな防火規制区域
特別地区	特別業務地区
港湾地区	東京臨港地区
保全地区	大森ふるさとの浜辺特別緑地保全地区 南馬込一丁目特別緑地保全地区
流通業務地区	南部流通業務地区
生産緑地地区	生産緑地地区
高度利用地区	高度利用地区
	市街化調整区域 市街化調整区域外、市街化調整区域
	東京都市計画道路

日影規制時間	
3:2	4:2.5
5:3	4:2.5
3:2	4:2.5
5:3	4:2.5

(第1種・第2種低層住居専用地域内)は測定面の高さ1.5m、他は4.0m

- 注) 1. 本区に示す地域地区等の境界は、その線路を示すものです。詳細については、東京都市整備局又は大田区まちづくり推進課まちづくり管理課に備え置いた指図書を参照願います。
2. 東京都市計画道路は正確を期し難いので参考程度にして下さい。詳細については、各担当部署にお問い合わせ下さい。
3. 地域地区の指定が路線式の場合は、特に記載のあるものを除き、原則として道路(計画道路がある場合は計画道路)境界から20mです。
4. 第1種・第2種低層住居専用地域内の建築物の高さの制限は、10mです。

